

2025 年 4 月 30 日

株式会社 栗本鐵工所

サステナビリティ・リンク・ローンの契約締結について

株式会社栗本鐵工所(本社:大阪市西区、代表取締役社長:菊本一高、以下「当社」)は、太陽生命保険株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:田村泰朗、以下「太陽生命保険」)との間で、「太陽生命サステナビリティ・リンク・ローン」(以下「本SLL」)の融資契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本SLLは、太陽生命保険が2024年10月に制定した「太陽生命サステナビリティ・ローン フレームワーク(以下「本フレームワーク」)」に基づく案件となります。SLLは、借り手のESG戦略に対して設定されたサステナビリティ・パフォーマンス目標(以下、「SPTs」)の達成状況に応じて、金利条件等の貸付条件が変動する仕組みとなっており、持続可能な社会の実現を推進するローン手法です。

<概要>

貸付人: 太陽生命保険株式会社

借入人: 株式会社栗本鐵工所

実行日: 2025年4月30日

K P I: ①借入人のCO2排出量(総量ベース、Scope1およびScope2)の削減率

②CDPスコア

SPTs: ①2030年度までに2013年度比CO2排出量50%削減

②CDPスコアA-以上の達成

インセンティブ: 単年度毎のSPTs達成状況に応じた金利スプレッド優遇

SDGs: 本SLLにおける同社SPTs達成を通じて、SDGsの下記目標の達成に貢献します。



当社は、2023年4月4日に制定いたしましたサステナビリティ基本方針に基づき、今後も事業活動を通じて社会的課題の解決に貢献する取り組みを進めてまいります。

本件に関するお問い合わせ
株式会社栗本鐵工所 財務部
電話 06-6538-7721